

村の世帯・人口

昭和51年 1 月末日現在

総世帯数 3,067 戸

人 口 13,391 人

男 6,805 人

女 6,586 人

1 月の人口移動

出生 34 死亡 9

転入 181 転出 64

婚姻 15 離婚 3



らには報広



放追禍惨交通

皆のため、飲むなら乗るな
乗るなら飲まずな

発行所

西原村役場

電話 (098995) 5011

5013・5012

印刷

桑江印刷所

電話 (098995) 2365

一、村政情報

- ① 文教地域の真ただ中に工場住民は設立反対に立ち上がる..... 1
- ② 昭和五十年の歩みから..... 4
- ③ 昭和五十年各種予防接種実施状況..... 5
- ④ 昭和五十年の村の世帯人口状況..... 5
- ⑤ 昭和五十年人口移動状況..... 5
- ⑥ 昭和五十年年度水道補助事業完了する..... 6

二、村民の広場

- ① 初春をかざる料理展示会より..... 7
- ② 全国一周マラソンの鈴木民三さん本村を走る..... 8
- ③ 芳志御礼..... 8

三、告知板

- ① 明日は我が身交通事故防止をみんなの力で..... 8
- ② 三月の農業..... 9
- ③ 三月の行事..... 9

文教地域の真ただ中に公害

工場住民は設立反対に立ち上がる

文教地区、住宅地区に工場とはもつての外、と地域住民が公害反対の立場から設立反対斗争に立ち上がった。

問題の工場は本村字翁長五二三の一の有限会社、沖縄油化工業（代表者、仲間保夫）で昨年の九月ごろから元、山善金属の敷地で設立準備が進められていた事実が隣接住民の訴えでわかり一躍問題がクローズアップされた。

同工場の設立の動きに対し、村及び地域住民が具体的に対処しはじめたのは十一月中旬でその後の同問題に対する村及び地域住民の行動経過は別表に見る通りです。

地域住民の訴えによりこの問題を重視した村では、さっそく公害担当係を現場に派遣し調査する一方、県環境保健部に油化工業の設立申請の状況がどうなっているかを問たしました。

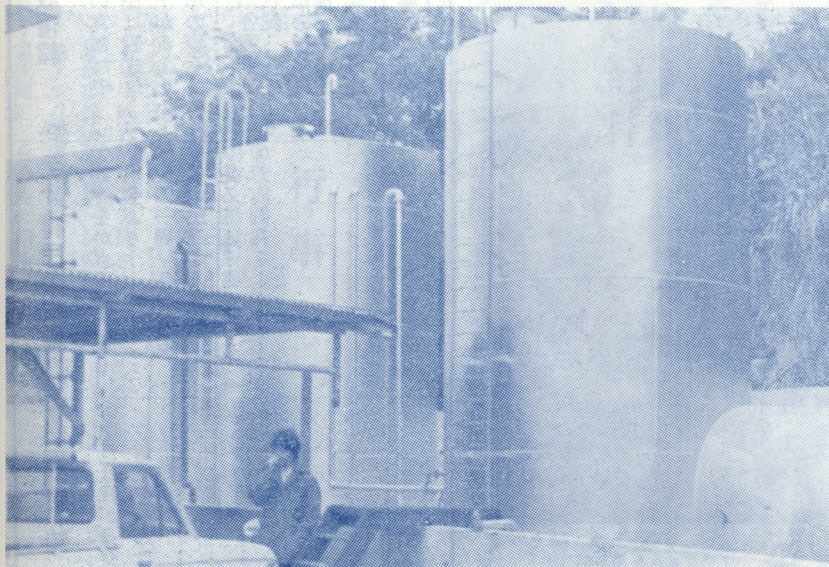
同工場が設立されようとする地点は県道三八号線添与那原警察所坂田派出所の近くで近隣には坂田小学校、県立西原高校移転予定の琉球大学敷地等があり、加えて住宅等も村立し、村としても近い将来、文教地域としての発展を構想している地域。

それだけに同地域への工場設立計画に対する村及び地域住民の反対の声は目を追って高まり「環境の破壊を許すな」「公害を許さんぞ」「地域住民をバカにするのか」と地域住民一丸となって村ぐるみの設立反対斗争へと発展している。

村では昨年の十二月十一日に同工場設立の問題の重大さにかんがみ、

県環境保健部へ文書で六項目にわたる同工場の業務許可についての問題点を追求しました。①同工場から出る排水をどう処理させるか②悪臭問題をどう処理させるか③煤煙の防止策をどうさせるか④騒音、振動に対する防止策をどうさせるか⑤同工場の設置場所について適否の検討をしたかどうか⑥仮りに操業した後の公害発生の際の県の窓口はどうなっているか。

年明け後の一月八日付で村に送付されて来た。しかも後で知った村及び地域住民の激怒は事実だが、丁度一月八日と言えば、県が同工業に業務認可をした日であり、その上、その日は村長が直接県環境保健部へ行き「同工業の業務認可の取扱いには慎重をきし、地元の意見を尊重するように」と申し入れに行った日でもあるのに、「認可する」という点について何の一言もなかったという、いわゆる村はもとより地域住民の意見をふみにじる行政行為をしたのである。



油 化 工 場 の 施 設

この県側と工場側の村民を全く無視した認可作業を知らないまま一月十三日には、県に村長外二十九名の地元代表が「業務不許可」要請に行った所はじめて、一月八日付で勤務許可されたことを知らされ、全員「そんな行政行為があるか」「地元住民を何と考えているか」「村をバカにするな」といきり立ち、ただちに抗議行動に切り換えた。

同工業の業務認可に関する本村からの問題追求に対する県の回答は全く通りいっぺんの内容で地元住民の意思はくそくらの観のものであった。いわゆる ① 工場排水は汲み取りさせる。② 悪臭は、規制地域の指定がないから悪臭防止法での規制はできないが出ないよう指導する。③ ばい煙発生施設の施設は大気汚染防止法の適用を受けない小規模のものであるがばい煙が出ないよう指導する。④ 騒音についても規制地域の指定がないので騒音規制法での規制はできないが迷惑をかけないよう指導する。⑤ 場所の適否については、用地、労働力、工業用水、輸送施設等から見て適当と思われる。という内容であった。

地域住民から県への抗議は①なぜ地元住民の意見を聞くこともなく業務認可をしたのか。② 村当局の意見も聞く必要があったのではないのか。③ 認可もされない前に事前に操業準備をする悪徳企業になぜ認可を与えたのか。④ すでに認可を与えながら村に何らの連絡もないということは村や地域住民を無視したことにならないのか。等々の県側と企業の一方的で誠意のない行政行為に批難が集中した。県側の①書類審査上は問題がない。② 住民側の意見も賛成が多いと聞いていたのでも許可せざるを得なかった、という答弁はいっそう押しかけた住民代表の態度を硬化させた。

公害反対、地域環境の破壊を許すな！と立ち上がった地域住民は、同地域を将来文教地区と考えている村と全く一致した立場から、この油



化工業設置反対、移転要求の意見をかため、去る一月三〇日には、沖縄油化工業設立反対闘争委員会を結成し、金城源氏を委員長に選出、二月三日宮平村長外代表二〇名が同工場に押しかけ別添の抗議文を手渡し、絶対にこの地域に工場の設置を許さないとの決意を工場の仲間社長にぶつけて移転をせまった。これに対し工場側は「即時移転には応じられない」と強行な態度を示しており、今後よりいっそう沖縄油化工業設立反対闘争委員会を中心に地域ぐるみ

の斗いを強化し、同地域を快適な文教地区として整備する住民側からの働きかけが日々高まりを見せている。

村長も結集した地域住民の先頭に立って、豊かな住みよい村、良好な文教地区確立のための住民運動に敢然と斗う意志をかためており、この油化工業設置反対、移転要求の斗いを自らの斗として、村民多くの力の結集が期待されております。公害企業は村民自らの力で断固阻止しようではありませんか。

沖縄油化工業の業務不許可処分方について

本村は、琉球大学、西原高等学校、保健学部等、一連の文教施設を誘致し、坂田小学校区に文教区構想を立て学園都市建設のため国や県にも用地提供等協力し、又県も同様の趣旨で村に対して協力要請したことであり、反面村独自でも住環境の整備に力を入れています。ところ

が、当該地区の中心部にあたる字翁長地区に、廃油再生処理を目的とした沖縄油化工業が建設中であり、目下県に対し業務許可申請中と聞いていますが、当該地域は現在、住宅開発が進んでおり、村としても将来は住宅地域にする予定であり、当該工場周辺には既に民家が隣接してお

り、このような地域において石油類の貯蔵タンク等、危険な施設を設置することは地域住民に不安と恐怖を与え一旦火災爆発事故が起れば地域住民の生命、財産に莫大な損害を及ぼすことは明白である。

又、当該工場の下流は広大な農地を有しており、かつ排水路も皆無の状態であり、油の流出による土壌汚染や、輸送中の事故により県道三八号線路上に油が流出した場合、当該農道は小中高校生徒の通学路でもあり、交通事故誘発要因ともなる。

県当局は、一連の文教施設用地問題で村や村民に対して強力要請してきた地域開発構想が真実であれば、当該事案に対しても良心的に地元住民の意思を無視することは出来ないものと考えられ、万一これらの事実が否定され地元の意思を無視し、県が一方的に業務許可をすることがあれば我々村民は欺瞞としか受けとれず断じて許すことは出来ない。

よって以上のことに鑑み県当局の良識により当該工場の業務不許可処分方を強く要求する。

昭和五十一年一月十三日

西原村長 宮 平 吉太郎
対策委員 与那嶺 義雄

仲宗根 勇 徳
糸 数 牛

金城 源 一

宮 城 弘

佐久田 朝 栄

佐久田 朝 清

外村民 一同

沖縄県知事

屋 良 朝 苗 殿

十一月十日 隣接住民の金城源市、

仲宗根勇徳両氏訴え沖

縄油化工業の仲間社長

山城氏来庁（業務内容

を説明）

十二月九日 仲間社長来庁、廃油再

生処理事業計画書を提

出

十二月十一日 県環境保健部に業務

許可について照会

十二月二八日 地域住民三七名が油

化工業で会社側の説明を受ける。その後、宇徳佐田公民館で今後の対策を協議する。

一月八日 十二月十一日の照会文

への回答が県からなく宮平村長、企画課長が直接県環境保健部に行き「地元の意見を尊重」するよう要請する。

地域住民の代表者からなる対策委員会を開き、十三日に「不許可要求する」ことを決定

県環境保健部は油化工業に対して、同日付けで業務を許可する（村及び住民は十三日の要請に行くまで全く知られない）

一月十二日

十二月十一日に本村から発送された業務許可についての照会への回答が（一月八日付）で本村に届く。

一月十三日

宮平村長外二九名の地域住民が県環境保健部へ「業務不許可」要請に行くが、一月八日付で、すでに業務が認可されたことを初めて知り、全員激怒、要請行動をただちに抗議行動に切り換え団交する。

一月十四日

琉球新報（朝刊）に「村行政の無視だ」沖縄タイムス（朝刊）に「村ぐるみ撤去運動へ」と報じられる。

一月十三日

琉球新報（朝刊）に「廃油再生処理工場に反対」

一月十四日

宮平村長油化工業の仲間社長を村に呼び工場移転を口頭で要求する。

一月十六日

油化工業より工場移転

の要求を文書で行なうよう要請。

一月二〇日 村は文書で五項目にわたる理由による工場移転要求書を託送。

油化工業より、村へ機械作業届出書が提出される。

一月二〇日付本村からの文書による工場移転要求に対し、油化工場より文書で回答が来る。

一月二九日

宮平村長、県環境整備課に「業務許可取消し」について再考を申し入れる。

琉球新報（朝刊）に「移転要求を拒否、予定通り操業へ」と報じられる。

沖縄タイムス（朝刊）に「公害は未然に防止—油化工業より村に回答—」

一月二八日

沖縄タイムス（朝刊）に「生活環境を破壊—西原村が移転要求」と報じられる。

一月三〇日

地域住民の対策委員会が開かれ、油化工業への設立反対闘争の主体として、同工業設立反対闘争委員会を設置、委員長に金城源一氏を選出。

二月三日

沖縄油化工業地内で移転撤去抗議集会を開き、仲間社長に抗議文を手渡す。（約二〇名参加）

午後三時議会全体会議を開き対策を検討。



昭和五十年の歩みから

氏決まる。

一月

一日：新春マラソン大会（西青連）

四日：御用始め：名刺交換会（村）

六日：出初式（村）

十五日：昭和五十年度成人式（村）

十六日：議会全体協議

十七日：昭和四十九年～五〇年産砂糖

キビ製糖開始

二月

四日：新しい大型救急車寄贈される。

十四日：昭和五十年第一回議会臨時会

三月

五日：坂田小学校校門前信号機点灯式

九日：村婦人会研修会

十二日：昭和四十九年度青年学級閉講式（村）

十三日：昭和五十年度村職員採用試験（村）

十三日：都計審議委員会

十四日：第二回議会定例会（三十一日まで）

二〇日：本村字幸地の一部那覇市へ編入決定

二〇日：西原小体育館竣工

二五日：村立にしたら保育所第二回卒園式（村）

二七日：計量器の定期検査（村）

二九日：村青年教室研究発表会

三一日：第三回老人クラブ大会

村出身の伊波安善氏外有志一同から大きな柱時計贈呈

四月

一日：西原村印鑑条例全面改正される。

印鑑証明制度変わる。
村行政相談委員に新垣良康

二日：西原小学校体育館検査実施
七日：坂田小、西原小入学式

八日：西原中入学式

十日：県立西原高等学校開校

十一日：村立坂田保育所落成

十二日：西原村役場新採用職員辞令交付式

二六日：西原小体育館落成式典

五月

一日：第三回議会臨時会
十二日：春の交通安全県民運動推進協議会

十四日：第二回村植樹祭（西中於）

十六日：都市計画審議委員会

十八日：村婦人会昭和五〇年度総会

六月

二日：西原村育英会総会

八日：村スポーツ少年団結成

十一日：昭和四十九年度の納税懇談会

十四日：村畜牛組合定期総会

十五日：村排籠卓球大会（村体協）

十八日：村普及事業連絡協議会第十一回定期総会

乳児相談

十九日：第四回議会定例会

二一日：新旧事務担任者懇親会

二六日：村農業協同組合昭和五〇年度総会

二七日：村商工会設立

二九日：各学対抗野球大会

七月

一日：水道料金改定される

一〇日：夏の交通安全運動推進協議会

十一日：本村で南部消防操法大会開かれる

十三日：家庭教育学級開級式

二五日：生活水準対策協議会

二七日：第二回家庭バレーボール大会（村）

八月

八月

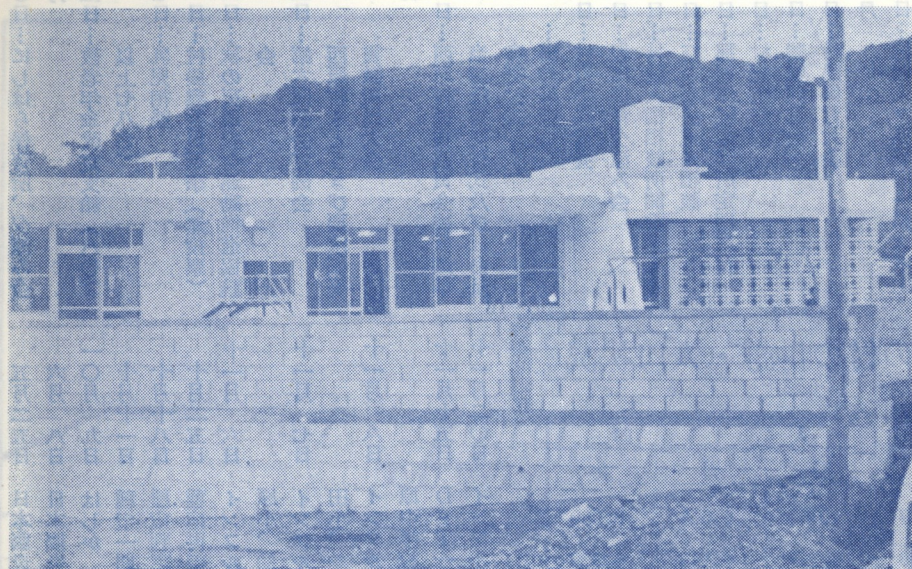
一日：与那原地区交通安全協議会
西原支部昭和五〇年度定期総会

十一日：納税懇談会

十四日：第五回議会臨時会

十八日：昭和五〇年度青年教室開校

二三日～二四日：青年教室野外研修会



村立2番目の坂田保育所

三〇日：にしはら保育所、夕涼み会
九月

十五日：敬老年金改定支給（八〇才以上七八名）

十七日：乳児相談

二一日：村農業委員選挙（無投票）

二二日：秋の交通安全運動推進協議会

二五日：第六回議会定例会

西原村さとうきび要求価格

貫徹農民大会

十月

一一日：西原村農業委員会委員選挙

当選証書交付式及び任命証

書交付式

：国勢調査

九日：村畜牛共進会

十三日：坂田保育夕涼み会

十四日：特設人権相談所開設

二〇日：交通事故巡回相談

二二日：那覇保護観察所定期駐在

二四日：村慰霊祭

二五日：養豚共進会

二六日：村民体育大会

十一月

二日：村老人クラブ第一回スボー

ッ大会

九日：西青連第十一回駅伝大会

十六日：村婦人会主張大会

十二月

一日：第七回議会定例会

六日：七日村農業展示会

九日：第八回議会臨時会

二二日：年末年始の交通安全推進共

議会

二六日：第九回議会臨時会

二七日：御用納め

昭和五十年各種予

防接種実施状況

昭和五〇年

一月二二日 DPT二回目

二月二三日 DPT三、四期

三月九日 種痘一期

三月二六日 種痘判定、再接種

三月二二日 種痘再接種判定

五月二四日 ポリオ一回目

昭和50年人口移動状況

項 月	転入	転出	出生	死亡	婚姻	離婚
1月	117	88	26	10	9	2
2月	126	57	25	9	5	0
3月	139	154	25	4	12	1
4月	128	162	26	2	14	1
5月	219	62	24	3	9	0
6月	242	53	17	4	5	0
7月	247	55	28	0	7	3
8月	126	62	26	5	4	0
9月	132	71	29	4	6	1
10月	222	77	34	7	5	1
11月	153	67	26	6	18	2
12月	141	40	26	0	8	0
計	1,992	948	312	54	102	11

昭和50年の村の世帯・人口状況

	世帯数	人口		
		計	男	女
1月	2,687	12,052	6,093	5,959
2月	2,709	12,137	6,148	5,989
3月	2,731	12,143	6,156	5,987
4月	2,736	12,133	6,151	5,982
5月	2,790	12,311	6,249	6,062
6月	2,855	12,480	6,312	6,168
7月	2,903	12,700	6,427	6,273
8月	2,917	12,785	6,480	6,305
9月	2,944	12,871	6,531	6,340
10月	3,004	13,043	6,621	6,422
11月	3,027	13,149	6,673	6,476
12月	3,058	13,276	6,740	6,536

（合外国人：人口移動報告より）

五月二五日	日本脳炎
六月八日	日本脳炎
一〇月九日	はしか
十月十一日	種痘一期
十月十八日	種痘判定、再接種
十月二五日	種痘再接種判定
十一月六日	インフルエンザ（西原小、幼稚園）
十一月七日	インフルエンザ（坂田小、幼稚園）
十一月八日	インフルエンザ（西原中学校）
十一月十五日	DPT一回目
十二月二〇日	インフルエンザ（西
十一月二一日	原中学校）
十一月二二日	インフルエンザ（坂田小、幼稚園）
十一月二九日	インフルエンザ（西原小、幼稚園）
十二月六日	ポリオ二回目
十二月七日	狂犬病
十二月十三日	種痘二、三期
十二月十四日	狂犬病
十二月十七日	種痘二、三期判定
十二月二〇日	種痘再接種
十二月二四日	種痘再接種判定
十二月二七日	DPT二回目

昭和五十年年度補助事業の西原村兼久、挑原地域の水道管新設及び拡張工事が、工期昭和五十年十月十日から昭和五十一年一月三〇日で完了した。

総延長は二千九百五〇メートルで、挑原地域は延長六五〇メートル（甲一〇〇ミリメートル管）の拡張工事。兼久地域は二千三〇メートル（甲一〇〇ミリメートル管）の新

設工事で、消火栓は挑原地域に一つ、兼久地域に二つ新設された。

村民の広場

初春をかざる料理の山

第三回料理展示会より

去る一月九日午前十時から村役場ホールで生活改善グループの第三回料理展示会が開かれました。

ユニークな試みとしてスタートをした料理展示会も、回を重ね三回目となった。

今回特に注目されるのは、従来の料理の技術、習得あるいは交流等の視点から一歩進めて一日の食生活を考えるという。いわゆるバランスのとれた、朝、昼、晩の献立はどうあるべきかが追求されたこと。出展された料理は、その確かな調理の技術を充分活用し、一日三食のバランスのとれた献立の工夫が真剣に取り組まれた後がうかがわれ、それぞれの作品が高く評価された。

出品したグループは別表に見る通りで八グループ。

一日三食の献立の場合は次の三点が特に注意工夫が要求されました。

①食品の組合わせ、いわゆるバランスの追求。②一人当りの調理時間が朝食の場合四十分、昼食三十分、夕食九〇分程度でできる内容であること。③一日の食費が一人七七〇

円以下になるように内容を考えること等でした。

ちなみに、国民一人の一日の食料摂取基準は別表二に見る通りです。

多くの方々に参観してもらい、今後よりいっそうの食生活の向上の為に、次のような評価希望等が出されました。①全体的に緑黄色野菜の

摂取と組合わせが少ない。②季節のくだものがほとんど利用されていない。③一年中ある自家製の利用が少い。④乳製品の摂取が少くない。⑤一人前の分量として盛付が多すぎるのが目立つ。⑥タンパク質(肉類)が必要以上に使われている。このことから今後の課題として一人当り(成人)の食品摂取量とか、調理に対する食品の配分等に重点を置いて日々、食生活を考えて行くべき方向性が出されました。

本村の食生活が向上するための努力の一步、新春をかざる明るい話題の第三回料理展示会でした。



見事に調理された料理の数々……

別表1

出品グループ名	献立名
小波津 むらさきグループ	3食(献立) イナムルチ
与那城 グループ	3食 チンヌクジュシー
小那覇 桜グループ	3食(献立) てびち(赤飯)
兼久 五月グループ	3食(献立) そーき骨の煮付
小波津 あやめグループ	3食(献立) うむにー
兼久 栄グループ	3食(献立)
棚原 Bグループ	3食(献立) カボチャコロケ
新部落 かなグループ	3食(献立)

食糧構成基準(国民1人平均)

別表2

種類	量
穀類	340g
いも	50g
砂糖	20g
油脂類	20g
その他の豆類	5g
大豆	20g
果実	140g
緑黄色野菜	70g
淡色野菜	170g
魚介類	70g
肉類	40g
卵	45g
乳類	220g

全国一周マラソンの

鈴木民三さん本村を走る

去る二月六日 午前九時、全国一周マラソンを目指す 宮城県白石市福岡深谷田島内六七にお住いのマラソンじいさん鈴木民三さんが本村通過の途中、村庁舎をおとすれました。

鈴木さんは胸と背中に赤で全国一周マラソンの文字、出身、市氏名が書かれたランニングシャツにパンツと寒さなんかふっとびそうな軽装。鈴木さんは「自らの健康は自らの力でと意志で保持増進できる証を、

この全国一周マラソンで示したいとの抱負を語られ、役場職員の励しの拍手の中、次の目的地、与那原町へと走り去って行きました。



本村を訪れた元気いっぱいの鈴木さん

芳志御礼

去る一月に二人の方から村社会福祉協議会に「何かに役立て下さい」と御寄付と香典返しがありました。紙面で御紹介しお礼にかえたいと思います。

▲一月二七日先きに広報にしはらで御紹介しましたハワイ在住の字内間出身、呉屋真莉氏から五〇ドルの寄付がありました。

▲一月三十一日には故大城栄信氏の香典返しとして字兼久一〇〇番地の大城栄一氏から一〇万円が寄贈されました。

告知板

明日は我が身

交通事故防止をみんなの力で

新しい年に入って、我が県における交通事故の発生は、そのとどまる所を知らず、去る一月の交通事故発生件数は一九一件、死亡者二一名の多数におよび惨状となりました。その数字は交通戦争という社会問題が言われてこの方、最高のもので、昨年の同期に比べ発生件数で約一、二倍、死亡者では何と約三倍の異常ぶり(別表参照)

近年、我が県における交通事故も減る傾向にあるかな、と一時思わせるところもありましたが、最近、富に増加の一端で、その異常ぶりは、明日は我が身と戦々恐々の状態。県警察本部でも一月 日に異常事態を宣言し、県民ぐるみで交通惨禍の防止に立ち上がりました。

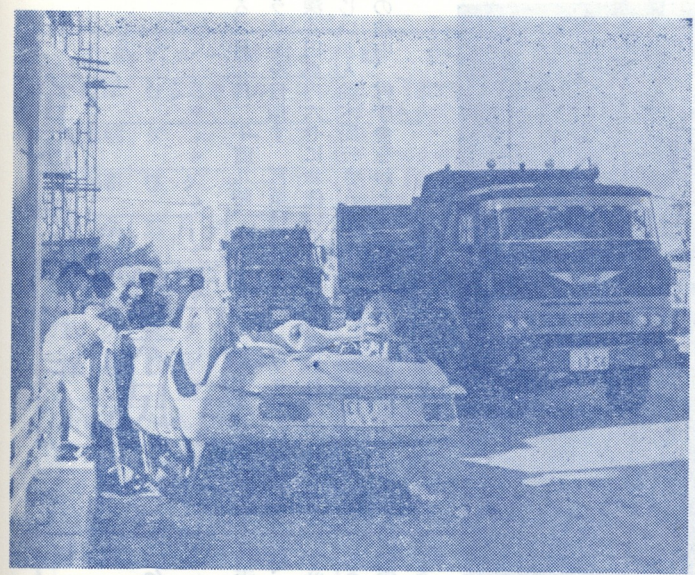
交通事故はその原因に運転車、歩行者、いずれにも大なり小なりの過

失があつて生じるのが常です。両者の間に、ゆずり会うというちよつとした心のゆとり思いやりがあれば何とか防げるという事故もありましよう。しかし、現実はそのだけではもうどうしようもないくらい絶望的な状況です。

事故の大半は、スピード違反、無暴な追いこし、飲酒運転、信号無視無免許運転、等と考えられるあらゆる安全運転違反、交通法規、道徳違反がその原因となつています。事故の原因でとりわけ多いのは飲酒運転。昨年から飲酒運転の事故の割合は、酒をすすめた方も取締りの対象となるということでその効果が期待されたものの、実際にはザルのなもので、ほとんど県民みんなが飲酒運転を追放する運動にまで高まつていない状態。「一ぱいぐらいは」という安意な気持ちが多く事故につながっています。

「飲むなら乗るな、乗るなら飲むな」の合言葉を「乗るなら飲まずな。飲まずなら乗せるな」の内容に転換することが今こそ必要な時です。

交通事故防止のカギは、運転車と歩行者のみに握られているものではない



一日も早く、こうした交通事故をなくすため

ありません。私たちみんなが、みんなの力で、注意し合い、呼びかけ合う中から、社会の要求としての認識まで高めない限り増える一方の交通事故を防止することにはつながりません。

月 日のある新聞に、小学校四年生の心からの叫び「これ以上交通犠牲者を出さないで」「なぜAちゃん交通法規を守り横断歩道から歩いてたのに、死ななければならぬの」がありました。

本当に私達の力でどうしようもない問題ではないはず。一つ一つの幸福を日々、みんなの力で支え合っているという協調の気持ちこそ大切です。

交通事故の悲惨さを家族や友人、学校などで、今一度真剣に考えてみましょう。

交通事故調べ

区分	昭五十年 一月	昭五一年 一月
件数	一六〇	一九一
死者	八	二一
負傷者	二一五	一九五

(沖縄県警察本部)

三月の農業

▲種まきと植付

- ・ さやいんげん・きゅうり・トマト・ダイコン(春みの早生)・キャベツ・レタス・大豆・あずき・とうもろこし・とうが・へちま・すいか
- ・ かぼちゃ・さとうきび・いも・バナナ・山いもの植付・ぶどうのさし木・夏植さとうきび追肥、高培土

▲手入れと施肥

- ・ いもの苗床・とうもろこし、大豆、きゅうりの中耕、除草・株出しきびの根切り、補植施肥・パインの追肥

▲病害虫の防除

- ・ さとうきび(野そ、ハリガネムシ)・パイン(コナカイガラムシ)・みかん(かいよう病、ミカンハモグリカ、ミカンハダニ)・キャベツ(モンシロチョウ・ウリ類)(ウリミバエ)・いも、ほうれん草、玉ねぎ、トマト、なす等の防除。

三月の行事

七日…消防記念日

十四日…村婦人会講演会(県社会教育主事、赤嶺千寿子先生)

十六日…西原村青年教室終了式

二〇日…春分の日

二一日…青年教室研究発表会

二三日…西原中卒業式

二四日…坂田小・西原小卒業式

